

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 2 0 9 回 相模原市都市計画審議会				
事務局 (担当課)	まちづくり計画部 都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)				
開催日時	平成 3 0 年 2 月 1 9 日 (月) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 3 0 分				
開催場所	相模原市役所第 2 別館 3 階 第 3 委員会室				
出席者	委員	1 6 人 (別紙のとおり)			
	その他	0 人			
	事務局	1 2 人 (都市建設局長、まちづくり計画部長、都市計画課長、水みどり環境課長、公園課長、建築・住まい政策課長他 6 人)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	2 人
会議次第	1 議題 (1) 議案 1 号 都市計画公園・緑地見直しの方針(素案)について 2 その他 (1) 都市構造分析に基づく将来都市像について (中間報告) (2) 中心市街地の活性化に向けた取組について				

審 議 経 過

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。(は会長の発言、 は副会長の発言、 は委員の発言、は事務局の発言)

1 議題

(1) 都市計画公園・緑地見直しの方針 (素案) について

まず、スケジュールについて確認する。今回の議案となっている公園・緑地見直しの方針の策定までのスケジュールは、先ほど説明があったが、見直しの方針が策定された後に、個別の公園について都市計画を変更する手続を行うことになるのか。

スケジュールについては、そのとおりである。方針策定後に個別の案件について手続を進めていきたいと考えている。

街区公園、総合公園、広域公園など、都市計画公園には、様々な種類があるとのことだが、今回の見直しの対象は、11箇所である。住宅地の中の小さな公園など、市には多くの公園が存在すると思うが、11箇所のみが見直しの対象なのか。

市内には、都市公園が615箇所あり、そのうち186箇所が都市計画決定されている。

今回の見直しにあたっては、その186箇所の都市計画公園・緑地について検証したところ、未着手の都市計画公園・緑地が22箇所あり、そのうち都市計画決定後長期未着手となっている11箇所の公園・緑地を見直しの対象とした。

20年間着手できていなかった公園を見直していく方針は、良い取り組みだと考える。方針だけでなく、ぜひ現実化していただきたい。

見直し対象となった公園・緑地については、方針策定後、できることから速やかに実施していきたい。

公園・緑地の都市計画が廃止された場合の費用対効果はどうなっているのか。

今回の見直し案件は、公園・緑地の一部を廃止するものだが、用地費がかかる案件ではないため、費用面での効果はない。

現在、小委員会で議論している将来都市像の検討の中にも、緑地の保全という視点を意識しながら話し合ってもらいたい。

今回は、県からガイドラインが示され、まずは、長期未着手の公園・緑地について見直すこととされたため、本市においても対応している。

今後、県においても、全国的にも、集約化のまちづくりを進めていく中で、公園のあり方も含めて、見直しの方針が示されてくると考えている。本市においても、それに合わせて、公園・緑地の見直しを実施していきたい。

墓地と公園が重複しているため、その部分の公園の都市計画を廃止するものがあったが、墓地の権利関係について伺う。

松が枝公園の案件だが、戦前に地域の方が、まちづくりに大いに貢献された方の労をねぎらって墓を作り、その場所を当時の大野村、つまり今の相模原市に寄付されたと聞いている。このような経緯から現在の墓地の所有者は市となっている。

2 その他

(1) 都市構造分析に基づく将来都市像について(中間報告)

小委員会では、人口が減少し、高齢化が進んでいく状況を踏まえ、そのうえで、地域の隅々まで連携できるような階層構造を検討してきた。

今回お示しするのは、将来の都市の骨格であり、その骨格となっている拠点に力を入れることで、その拠点と連携している集落も維持することができると考えている。

小委員会は学識者のみで構成されており、市の現状を踏まえ、客観的なデータにより将来都市構造を示したが、今後は、地域の方の意見を聞き、それぞれの地域特有の状況を踏まえながら検討していくものと考えている。

各地域の現状を踏まえて議論することが大切だと考える。市には区民会議があるが、この話は区民会議で説明されるのか。

次期都市計画マスタープランの策定は、次期総合計画の策定と併せて進めている。企画部門と連携しながら22地区のまちづくり会議で説明し、その後、区民会議で議論していただきたいと考えている。

前回の都市計画マスタープラン策定の際には、白紙の状態から、まちづくり会議で議論いただいたが、今回は、人口減少、少子高齢化という状況を踏まえ、ある程度のたたき台を作ってから、まちづくり会議で話し合っただこうと考えている。

居住を誘導していくとあるが、市内での誘導なのか、市外からの誘導も考えているのか、さらには、外国人の流入も考えているのか。

小委員会でも、市外の都市に生活の基盤を置いている地域もあると分析し、市外の都市との連携についても、将来都市構造に表している。

まずは、市内での居住誘導がメインとなっているが、小委員会では、外国人の流入という視点についても意見があった。

都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定する際には、市民と検討のプロセスを共有することが大切である。早い段階で市民に対して、丁寧に示していく必要がある。

川崎市では、大規模なマンションの建設により人口が増加していると言われている。相模原市は人口についてどのように考えているのか。また、小委員会での議論には、人口だけでなく、年齢人口という視点はあったのか。

人口が増えることは良いという考えはあると思うが、大切なのは、増えた人口の中身である。どのようなサイズの住宅がまちにとって良いのか、高層マンションの建設により人口が増えることが良いことなのか、その人たちが20年後、30年後にどのようなライフスタイルを送ることになるのかなど、引き続き議論が必要であると考えている。

評価の視点には、人口や経済量などがあるが、一方で、半島経済、島経済という視点がある。これは、地方の半島や島などにおいて見られる、貨幣経済に依存せずに豊かな生活を送っている経済社会である。

実は、相模原市にも、中山間地域において、そのような社会が存在する。相模原市が特徴的なのは、アートを中心に若い方が中山間地域に集まってネットワークをつくり、そのような生活を送っている。

一概に人口が少ないからといって、居住を誘導するエリアから外すのではなく、そのような個別の事情も考えていく必要もある。

今の若い人は利便性の高い駅前に住みたいと考えていると思うが、その駅前に居住した人が高齢者となった時に、どんなまちになっているのかを考えていく必要がある。

少子・超高齢化社会のなか、インフラを考えていくことが一つの解決策だが、一方で、現在は、高度情報化社会にもなっている。情報はインターネットでどこでも入手でき、AI技術やバーチャル技術も進歩している。その中で、やはり移動の手段の確保ということが問題となってくる。自助交通という言葉があったが、どのようなことか説明してほしい。

地域拠点や生活拠点を結ぶネットワークについては、公共交通で対応できる範囲だと考えているが、公共交通においても、やはり人口が集中している箇所に注力し、採算性を確保していく必要がある。このようなことから、集落における公共交通の維持というのは、今後ますます難しくなるのではないかと考えている。自助交通は、住民自らが助け合って交通ネットワークを維持していくという考えであり、他の都市では実施しているところもある。

将来の都市構造を考える中で、本市の合併という視点を踏まえた議論がなされていたのか。

合併した中山間地域と旧市域の都市部を分けて都市構造の分析を行った。中山間地域の拠点としては、やはり橋本という広域交流拠点が旧町の地域をカバーしていくと考えている。そして、その玄関口として金原という核を作って、津久井地域と橋本の連携を図ることとしている。

立地適正化計画を進めていく中で、容積率や用途地域については、どうなっていくのか。

将来都市構造の検討を進めていく際には、用途地域の変更なども検討の対象となってくるものと考えている。

次の都市計画マスタープランにおいても、農業の振興、生産性の向上、農業を営む農業従事者の住まいという視点も加えてほしい。

自助交通の取組など、これからの住民は、どのようにまちづくりに取り組んでいけばよいのか。

今回は、現在の都市構造を分析し、それぞれの地域の現状を客観的にお示しした。これを地域の方が見て、ご自身の住む地域をどのように考え、まちづくりをしていくのか、一緒に考えていただきたいと思っている。

今回の報告では、人口減少にどう対応していくのかに焦点があてられていた。

居住誘導も大事だが、都市計画マスタープランの策定という視点からは、生業としての産業、観光、文化などの視点も入れていきたい。

また、環境保全、安全という視点から、どのような土地利用が有効なのかも考えていきたい。

立地適正化計画という、居住誘導に議論が行きがちだが、交通ネットワークの構築も同じように考えていかななくてはいけない。

現状の交通ネットワークをベースに案が示されているが、現状に捉われずに、交通ネットワークのあるべき姿を検討することも必要である。

この時代に、新しい都市計画マスタープランを策定するのだから、市民の方に意見をもらい、一緒に計画を作っていく、都市の方向性を共有していくべきである。

ニューロン（神経細胞）構造という表現はわかりやすいと思ったが、神経が途切れてしまっても、シナプスにより、拠点間を接合させるといった視点も入れてみたい。

（２）中心市街地の活性化に向けた取組について

市では、幹線道路沿いのマンションの耐震検査に補助金を出しているが、そのマンションを建替える際には、総合設計制度による容積率の割増しは適用されるのか。

現在、重要な路線の沿道における一定規模の建築物には、耐震診断を義務化している。耐震診断において、不適切であった場合で、建替えることとなった場合には、この制度が適用されることとなる。

制度適用の期限はあるのか。

この制度は、平成30年度からの制度であるため、期限は設けていない。

【審議結果】

（１）議案1号 都市計画公園・緑地見直しの方針（素案）について

総員賛成により原案に同意することに決定した。

以 上

第 2 0 9 回相模原市都市計画審議会委員出欠席名簿

区 分	役 職 名	氏 名	備 考	出欠
学識経験のある方	青山学院大学社会情報学部社会情報学科教授	飯島 泰裕		出席
学識経験のある方	麻布大学生命・環境科学部 環境科学科教授	伊藤 彰英		欠席
学識経験のある方	東海大学工学部建築学科教授	加藤 仁美		欠席
学識経験のある方	明星大学理工学部総合理工学科教授	西浦 定継	副会長	出席
学識経験のある方	東京工業大学 副学長 環境・社会理工学院教授	屋井 鉄雄	会 長	出席
学識経験のある方	法政大学 現代福祉学部 福祉コミュニティ学科教授	保井 美樹		欠席
学識経験のある方	相模原市農業委員会会長	高橋 三行		出席
学識経験のある方	相模原市農業協同組合専務理事	小清水 忠雄		出席
学識経験のある方	相模原商工会議所専務理事	座間 進		欠席
学識経験のある方	公益社団法人神奈川県 宅地建物取引業協会副会長	大塚 亮一		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	寺田 弘子		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	小野 弘		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	岸浪 孝志		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	大崎 秀治		出席
関係行政機関の職員	国土交通省関東地方整備局長	泊 宏		代理
関係行政機関の職員	神奈川県警察本部交通部長	鳴海 達之		代理
市の住民の代表	相模原市自治会連合会副会長	草野 寛		出席
市の住民の代表	公募委員	加藤 尚子		出席
市の住民の代表	公募委員	北島 正一		出席
市の住民の代表	公募委員	佐野 仁昭		出席